

労働安全衛生方針

原 本

みんなの力を結集し、快適な職場づくりと安全な作業を推進し、安全に配慮した製品とサービスを継続して提供する。

その主な活動項目を次に定める。

1. 安全と健康の確保は企業活動の根源であるという認識のもと、全従業員一体となり安全衛生活動を推進し、災害のない快適な職場づくりを行う。
2. 製品のリスクアセスメントを行うことにより安全に配慮した製品の開発に努め、お客様の安全作業に貢献する製品とサービスを提供する。
3. 業務のリスクアセスメントを行うことにより、事業活動における職場環境の労働安全リスクの低減を推進し、作業環境の改善を継続的に行う。
4. K Y T、指差呼称などによりヒューマンエラー撲滅を図るとともに、繰り返しの安全教育により安全意識向上に努める。
5. 健康管理やメンタルヘルスケアを推進し、心と体の健康づくりを図る。
6. 労働安全衛生マネジメントシステムと品質・環境マネジメントシステムとの調和を図り、年度毎の労働安全衛生目標の達成度や有効性を評価することで継続的な改善を図る。
7. 事業活動に関連する法的要求事項および自ら同意するその他の要求事項を順守し、労働安全衛生の向上に努める。
8. この労働安全衛生方針および活動項目を社外に公表する。

年 月 日

平成 年度安全衛生方針

工場は、全社員の安全と健康の確保は企業活動の基盤と認識し、安全で働きやすい職場環境を確保するために活動する。

<方 針>

- 1, 従業員との、良好なコミュニケーションのもとに、安全と健康の確保を実現する。
- 2, 安全衛生諸法令の遵守と、安全衛生確保に必要な、教育・訓練の実施。
- 3, OSHMSの運用による、継続的な安全衛生水準の向上を目指す。
- 4, 安全衛生活動の推進を円滑にするための、経営資源の投入、組織体制の整備を図る。
- 5, 企業活動全ての領域で、危険性又は有害性の定期的評価を実践し、リスク低減策を徹底する。
- 6, 全社員に安全衛生の必要性を広報を通じて、周知し、意識の向上を図る。
- 7, 全ての従業員は、企業の財産との認識で、心身共に健康で、働きやすい職場環境をつくる。

平成

工場

工場長

【安全衛生・システム管理組織図】

